

第3次飯山市環境基本計画

令和4(2022)年度▶令和13(2031)年度

【概要版】

～豊かな自然と共生し、快適な生活環境と
かけがえのない地球環境を守り、
未来へ受け継ぐまち 飯山～

2022年3月
飯山市

planning goals

－計画が目指す「望ましい環境像」－

豊かな自然と共生し、快適な生活環境と
かけがえのない地球環境を守り、
未来へ受け継ぐまち 飯山

飯山市の貴重な財産である四季の美しさや豊かな自然環境を守りながら、「人と自然とが調和した快適で持続可能な豊かな暮らし」を創出し、未来へ受け継いでいきます。

計画の概要

計画期間

計画期間は、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間とします。
なお、環境の変化や社会情勢の変化に適切に対応し、必要に応じて見直しを行います。

計画の対象範囲

	1.自然環境	気象、地形、河川・湖沼等、生物、森林 など
	2.生活環境	公害、農地、緑化、景観 など
	3.地球環境	地球温暖化、気候変動、エネルギー使用 など
	4.循環型社会形成	廃棄物、4 R、不法投棄 など
	5.環境保全活動	環境保全活動、環境学習 など

S D G s のゴールとの関係

計画が目指す「望ましい環境像」の実現に向け、分野別の基本目標ごとにS D G s の視点を踏まえ、市民・事業者・行政が問題意識を共有して取り組んでいきます。



基本目標と施策の体系

「望ましい環境像」を実現するため、次の5つの基本目標とそれぞれの基本目標に応じた個別目標を設定し、環境施策を展開していきます。
また、第3次環境基本計画において特に積極的な取組を要する「重点プロジェクト」を行政・市民・事業者の各主体の協働により推進します。

基本目標 1

自然環境



豊かな自然と共生し、美しい山河や多様な生物を保全し、継承します



個別目標

- ① 水資源の保全
- ② 生態系の保全

基本目標 2

生活環境



安心して暮らせる快適なまちづくりを推進します



個別目標

- ① 公害の防止
- ② 農地と農村景観やまち並み景観の保全
- ③ 安全で快適な環境の確保

基本目標 3

地球環境



かけがえのない地球環境のために、市民・事業者と連携して脱炭素の地域づくりを推進します



個別目標

- ① 地球温暖化防止と気候変動への適応
- ② 資源・エネルギーの有効活用

基本目標 4

循環型社会形成



循環型の地域づくりを目指し、ごみの減量と再資源化を推進します



個別目標

- ① ごみの減量
- ② 4 R の推進

基本目標 5

環境保全活動



環境学習、環境保全活動を市民とともに推進します



個別目標

- ① 情報の発信と意識の共有、環境学習の推進
- ② 環境保全活動への主体的な市民参加
- ③ 連携した活動の推進

重点施策

市民・事業者・行政が協働する重点プロジェクト

◇2050年カーボンニュートラルの実現に向けて

- カーボンニュートラルや地球温暖化対策の情報発信の強化と学びの場の創造
- 再生可能エネルギーの活用
- 省エネ・省プラスチック製品の推進
- 「脱炭素先行地域」選定への取組～飯山市の脱炭素ロードマップ～

「望ましい環境像」の実現に向けて

基本目標 1



自然環境



豊かな自然と共生し、美しい山河や多様な生物を保全し、継承していくために

「豊かな自然との共生」の実現に向けては、一層の生物多様性の保全と持続可能な利用、そして地域における人と自然との関係の再構築などが求められています。

飯山市の豊かな自然環境を未来へ受け継いでいくため、関連するSDGsのゴールを踏まえながら、水資源や生態系の保全に取り組んでいきます。

施策の方向

- (1) 河川や湖沼の保護
- (2) 生物多様性の確保、希少種の保護・保全
- (3) 自然環境の調査研究
- (4) 外来生物、有害鳥獣対策

【市の主な取組】

- 自然の地形や植生を活かした親水護岸づくり等により、人と川とのふれあいの場づくりを進めます。
- 野生動植物の生育・生息環境の保護を進めます。
- 子どもたちが身近な自然環境へ関心を高めることのできる取組を進めます。
- 外来生物への対策を駆除に限定せず、その特性を活かした活用を進めます。

【市民の主な取組】

- 食器洗いや洗濯、洗車の際には洗剤の使用量を最小限に抑える。
- 外来植物の駆除を行うとともに、外来種を河川等に放さない。
- 山菜採りでは必要な量だけ収穫し、貴重な山野草は取らない。
- 普段のくらしの中で有害鳥獣を誘引しないよう工夫し、人との適切な距離を保つ。

【事業者の主な取組】

- 自然環境に負荷をかける開発行為は行わない。

基本目標 2



生活環境



安心して暮らせる快適なまちづくりを推進していくために

快適な生活を過ごしていく上では、生活環境や美しい田園風景・里地里山の保全に加え、空家等の適正管理等、新たな課題も生じており、SDGsのゴールも多く関連しています。

これらを市民・事業者・行政が共に認識し、それぞれの立場で快適なまちづくりに向け取り組んでいきます。

施策の方向

- (1) 公害発生の未然防止
- (2) 水質監視測定の継続
- (3) 公害の監視相談体制の充実
- (4) 農地・里地里山の適切な維持・保全
- (5) まち並み景観の保全
- (6) 空家・空き地の適正管理
- (7) 有害化学物質や放射能汚染などの対策
- (8) 大規模な開発等への対応

【市民の主な取組】

- 里地里山等の保全活動に積極的に参加し、農村景観の保全に努める。
- やむを得ず所有する物件が空家となる場合は、適切な維持管理を継続する。

【事業者の主な取組】

- 事業活動に伴う排水や騒音等について、排出基準等を踏まえた定期的な確認と対策により、環境への配慮を行う。
- 開発行為等に当たっては、将来の健全な市街地形成等に配慮する。

【市の主な取組】

- 公害の苦情相談体制を充実させるとともに、規制中心の公害防止から、事業者の自主管理型の公害防止への転換を促していきます。
- 市民や観光で訪れる方が快適に過ごせるよう、不快なおいや騒音、特定空家などの課題解決に努めます。
- 農村景観やまち並み景観、良好な住環境の維持のため、庁内各部課の施策を推進します。

「望ましい環境像」の実現に向けて

基本目標 3



地球環境



市民・事業者と連携して脱炭素の地域づくりを推進していくために

今、地球温暖化は世界的に大きな課題となっています。温室効果ガスの排出を抑制する温暖化の「緩和策」や、温暖化の影響に備える「適応策」に取り組む必要があります。温暖化防止の取組が家庭や地域、社会へと広がるよう推進するとともに、防災・産業・健康等各分野での適応策を推進します。

施策の方向

- (1) 温室効果ガスの排出削減
- (2) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けたライフスタイルの実践
- (3) 気候変動への適応～行政と地域、市民が連携した温暖化への備え～
- (4) 省エネルギーの取組の推進
- (5) 再生可能エネルギーの研究と普及促進

【市民の主な取組】

- 環境家計簿を活用し、節電や省エネに努め、温室効果ガスの発生抑制に繋げる。
- 住宅の新改築の際は、高断熱化や再エネ電力の利用を検討する。

【事業者の主な取組】

- 気候変動の事業への影響を想定し、事業活動における適応策を検討・計画する。
- 環境対策が事業継続と成長戦略のカギとなることを踏まえ、省エネや再エネの活用にも努める。

【市の主な取組】

- 国の脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域の選定に向け取り組みます。
- 公共施設や災害時の避難所等における再生可能エネルギー導入の検討を進めます。
- 防災力の高い社会の構築に向け、SDGsも視野に入れながら、気候変動対策と防災・減災対策の包括的な連携を推進します。

基本目標 4



循環型社会形成



循環型の地域づくりを目指し、ごみの減量と再資源化を推進していくために

ごみの減量化には、排出抑制や資源物の回収等によるリサイクルを促進するとともに、SDGsのゴール12「つくる責任 つかう責任」を意識し、ごみに対する従来の考え方を根底から変えていく必要があります。

市民・事業者・行政は、それぞれの責務と役割を自覚・分担し、相互に連携・協力を図りながら循環型社会の形成に向け取り組んでいきます。

施策の方向

- (1) 循環型社会を意識した消費行動の実践
- (2) 廃棄物の適正処理
- (3) 不法投棄対策の強化
- (4) プラスチック製品等の代替素材への転換(Replace)を含めた4Rの推進
- (5) 食品ロス削減など更なるごみ減量とリサイクルの見える化

【市民の主な取組】

- 商品の購入時には「長野県版エシカル消費」行動に努める。
- SDGsのゴール12「つくる責任 つかう責任」を意識し、プラスチックごみや食品ロスなどの排出抑制に努める。

【事業者の主な取組】

- 使い捨てプラスチック製品等から代替素材への転換等を進める。

【市の主な取組】

- 環境への負荷をできるだけ低減させるため、ごみと資源の分別の重要性を再度周知し、分別の徹底とその精度向上を図ります。
- プラスチック製容器包装・製品の一括回収に向け、排出・収集方法等の研究を進めます。
- リサイクルによる環境負荷削減効果の見える化を図り、循環型社会形成に対する意識の高揚を図ります。

「望ましい環境像」の実現に向けて

基本 目標 5

環境保全活動



環境学習、環境保全活動を市民とともに推進していくために

望ましい環境像を実現するためには、行政と市民、事業者が連携し、環境に対する高い意識を共有して行動することが不可欠です。

将来の市民に豊かな自然と快適な環境、安心して暮らせるまちを受け継いでいくための環境学習の場を設け、主体的に考え、行動する市民との協働を目指します。

施策の方向

- (1) 積極的な情報発信と市民や事業者との意識共有
- (2) 環境を学ぶ取組の推進
- (3) 地域における環境美化、保全活動の推進
- (4) 環境保全活動の推進に向けた地域や団体、企業との連携の推進

【市民の主な取組】

- 地域での環境美化活動に主体的に参加する。
- 日頃から環境を意識したライフスタイルを心がけ、それぞれの実践や経験を共有できる仲間の輪を広げる。

【事業者の主な取組】

- エコアクション21やISO14001等の環境マネジメントシステムを積極的に導入する。
- 他の事業者や団体、行政との連携の場に積極的に参加し、環境に係る活動を推進する。

【市の主な取組】

- 環境イベントの開催を通じ、市民や事業者の環境に対する意識を高め、課題解決に取り組む地域づくりを進めます。
- 環境保全や地球温暖化防止に向け、環境学習や実践に取り組む子どもたちの活動を支援します。
- 環境問題に対する庁内の調整組織、行政間の連携の仕組みづくりを進めていきます。

重点施策

市民・事業者・行政が協働する重点プロジェクト 2050年カーボンニュートラルを目指して

☆地球温暖化が止まらない！

温暖化が地球にもたらす現象は様々で、とても深刻です。たとえば、
・ 極地の氷山や山岳地帯の氷河が融けて海水面が上昇、低地が浸水する
・ 従来の農業生産量が確保できず、全世界で食糧不足が発生する
など、既に現実のものとなりつつあります。

また、日本でも夏の猛暑、極端な豪雪や寡雪、大型台風、集中豪雨など災害の発生が相次いでおり、これらも地球温暖化の影響だと言われています。

世界の平均気温は産業革命前に比すすでに1.09℃上昇しており、上昇幅を1.5℃に抑えるという世界共通の目標達成のためには、全世界が全力で取り組む必要があります。

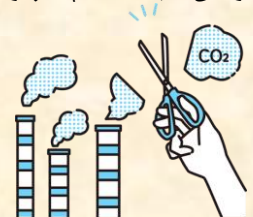
☆私たちのライフスタイルから

地球温暖化は化石燃料のエネルギー消費過程で生ずる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出により引き起こされ、特に人間の社会経済活動と私たちのライフスタイルによる影響が大きいことが明らかになっています。

私たち一人ひとりが温室効果ガスの排出を抑制する方向へと暮らしや事業活動を見直し、2050年カーボンニュートラル(実質的な二酸化炭素排出ゼロ)の実現に向けてチャレンジしていくことを、本計画の重点プロジェクトとして位置付け、市民・事業者・行政が連携して強力に推進していきます。

☆飯山市は脱炭素に向けて行動します

STOP温暖化！ 10年後へ、そしてその先へ
脱炭素の地域づくりに向け、共に行動を始めましょう！



重点施策

市民・事業者・行政が協働する重点プロジェクト 2050年カーボンニュートラルを目指して

◇みんなで実現！カーボンニュートラル

2050年カーボンニュートラルを実現するためには、温室効果ガスの主な排出源である私たちのライフスタイルに密接に関わる分野を中心とした取組が必要であるとともに、再生可能エネルギーの利用が不可欠です。

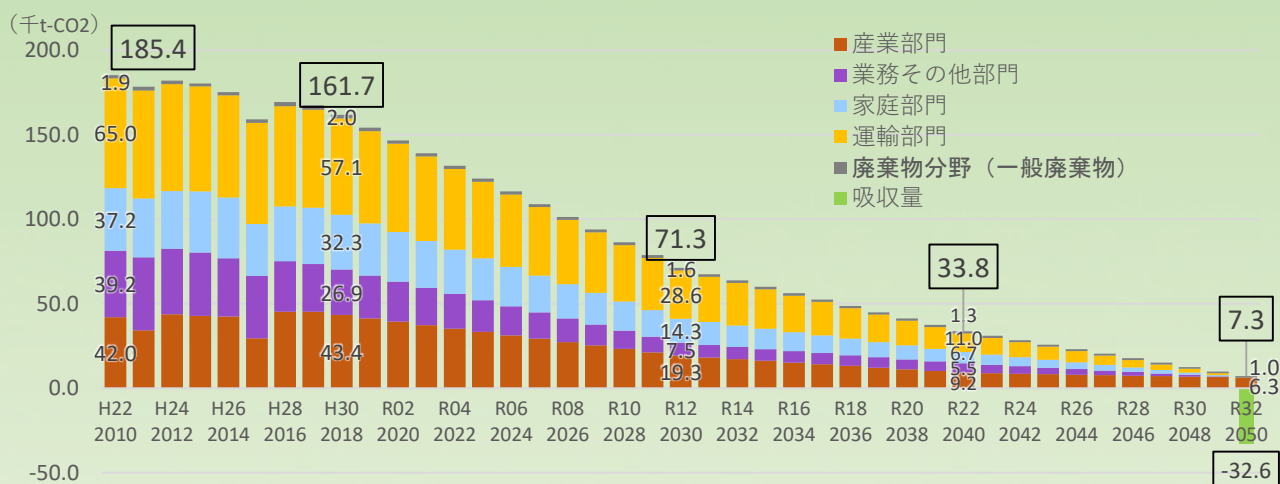
地球温暖化の現状と将来予測からみた地球温暖化の深刻さと、その原因が私たち人間の活動にあることを踏まえ、市民・事業者・行政が協働し、地域全体で取り組んでいくことを通じ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。

◇温室効果ガスの削減目標

第3次環境基本計画では、目標年度を2030年度とし、2050年カーボンニュートラルに向けて次のとおり目標値を設定します。

指 標	目標値(2030年度)
市全体の温室効果ガス (二酸化炭素)排出量	2010年度比で62%減

また、長野県ゼロカーボン戦略の削減目標を踏襲し、2050年には森林の吸収量を差し引いて、二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指します。



◇飯山市の脱炭素ロードマップ

豊かな自然と共生し、快適な生活環境とかけがえのない地球環境を守り、そして未来へ受け継いでいくため、この重点プロジェクトを起点とした2050年カーボンニュートラル達成に向けた「飯山市の脱炭素ロードマップ」を次のとおり示します。

2050年カーボンニュートラル実現に向けた「実行計画」策定のための基礎調査

「地球温暖化防止地方公共団体実行計画(区域施策編)」策定

「脱炭素先行地域」の選定を目指す

「脱炭素先行地域・飯山市」として取組を推進

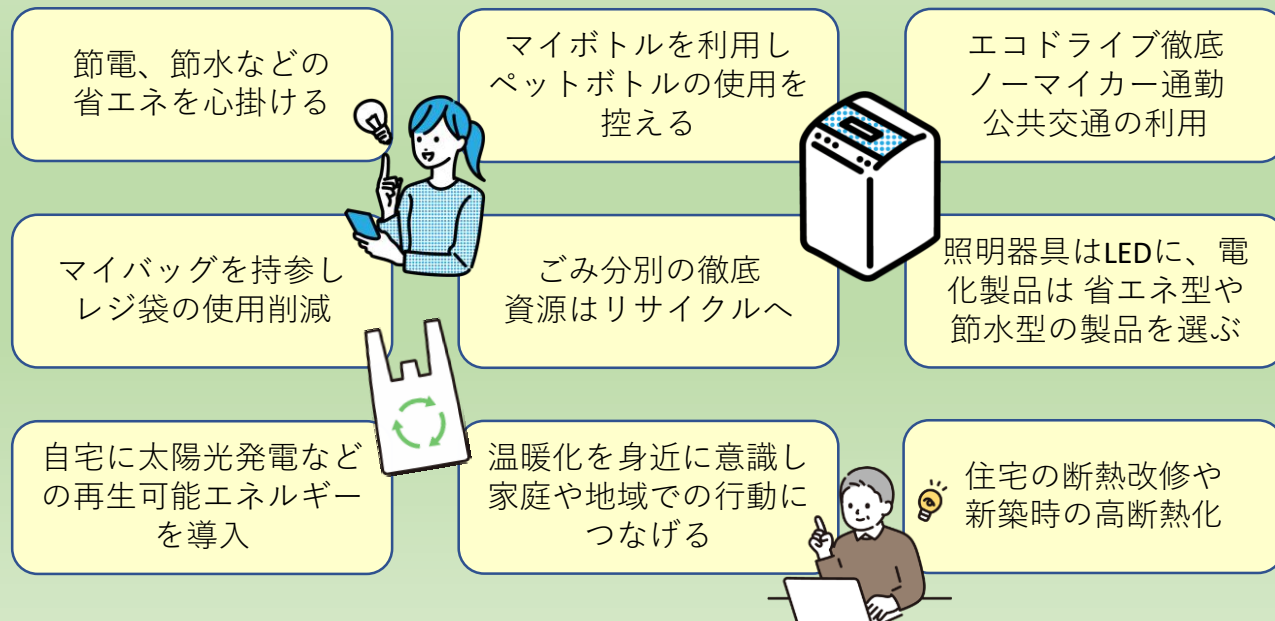
再エネ導入や省エネなどの指定地域の取組を全市に広げ、
カーボンニュートラル達成を目指す

市民・事業者・行政が協働する重点プロジェクト 2050年カーボンニュートラルを目指して

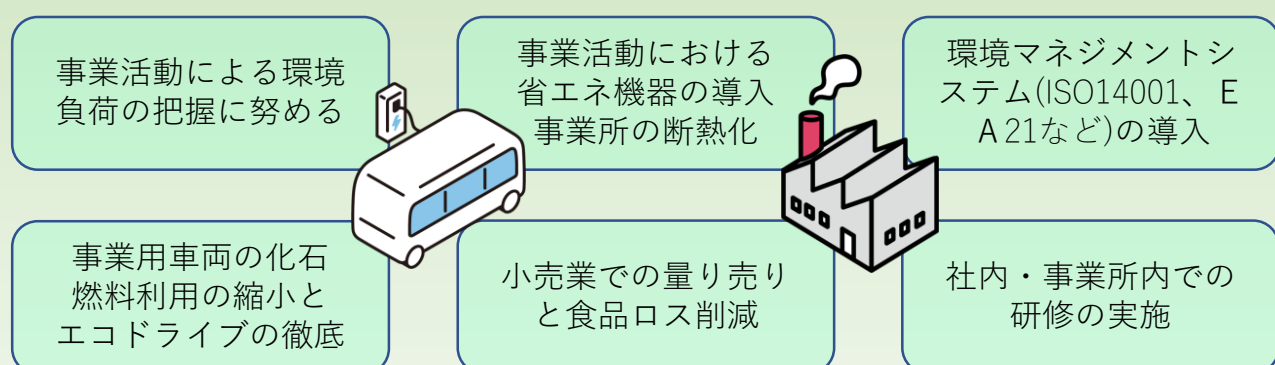
できることからはじめよう！

エコでスマートなライフスタイル・ビジネススタイル・地域社会へ

◇市民の取組 ～ひとりの100歩より100人の1歩～



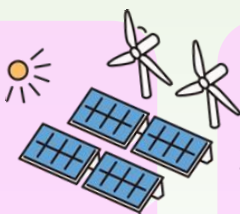
◇事業者の取組 ～環境に配慮し事業継続力を強化～



◇行政（市）の主な取組と推進体制

一例として...

○市役所や公共施設の省エネ促進と再生可能エネルギー設備導入
○住宅断熱や太陽光発電の補助制度の研究と周知
○公用車の非化石燃料化とエコドライブ
○地球環境・地域環境についての情報発信
○環境教育の推進
○市民・事業者との連携の場づくり...etc.



市では、望ましい環境像の実現と2050年カーボンニュートラルを目指して、各施策を強力に推進します。

また、環境審議会をはじめ国や県など関係機関の指導を仰ぎつつ、PDCAサイクルの手法により定期的に実施状況を評価し、改善を実施します。